

会議の概要（議事録）

会議の名称	女性の防災対策懇談会（第4回）		
開催日時	平成26年10月7日（火）午前10時から午後12時まで		
開催場所	すみだ女性センター3階 第三会議室		
出席者数	<p>13人</p> <p>【委員】8人</p> <p>浅野 幸子（早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」招聘研究員）</p> <p>武市 海里（墨田区男女共同参画推進委員会委員）</p> <p>角田 妙子（すみだ女性センター運営委員会委員）</p> <p>北村 嘉津美（鐘ヶ淵町会長）</p> <p>佐藤 摩耶子（墨田区子ども・子育て会議委員、墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会委員）</p> <p>佐々木真貴子（高齢者支援総合センター職員）</p> <p>須藤 浩司（防災課長）</p> <p>渡部 和美（人権同和・男女共同参画課長）</p> <p>【事務局】5人</p> <p>防災課防災係係長、防災係主査、防災係主事（2人）、すみだ女性センター館長</p>		
会議の公開（傍聴）	公開（傍聴できる）	傍聴者数	0人
議題	「避難所の生活環境について」		
配布資料	1 女性の防災懇談会 報告書（案）		
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 浅野委員長による議事進行</p> <p>今までの懇談会で出された意見を元に作成された「女性の防災懇談会報告書（案）」について、記載内容の最終確認を行った。</p> <p>【主な意見・質問】</p> <p>B 「男女共同参画による避難所運営体制の構築」の「懇談会での意見」について、「男女の役割を固定化しない」と、男も入れた方がいいと思う。それから「解決に向けた方向性」に、「参画状況について毎年報告してもらおう」ということが入ったが、PTAの役員をやられている時には意識していても、終わると関与しなくなっていくので「役割を意識して引継ぎする」という事も入れた方がいいと思う。</p> <p>A 継続的に人材確保をしていくということや、その場で育った方が継続的に関われる方法をどうしていくかといった話は大事な話ではある。どのような入れ方ができるのかは検討が必要だと思う。</p> <p>D 拠点会議の構成員の中に民生委員が記載されているが、実際に参加されているケースはないのではないか。</p> <p>G 町会によっては、民生委員を兼ねて町会役員をやられている方もいる。表現の問題という気がする。</p> <p>C 拠点会議などを行う際に声を掛けていただければ、民生委員も活動することはできる。声もかからず、また町会の役員にもなっていないとなると参加できないと思う。</p>		

A 在宅の要介護者支援の話には、民生委員に入っておいてもらわないといけない。普段からNPOなど他団体と関わる感覚を持っておかないと、上手く外の支援の力を引き出すことができない。避難所運営体制では、地域組織以外で地域に根差した団体も関わられるような雰囲気にしておく必要があると思う。

C 「懇談会での意見」の「拠点会議の役割を明確化させ、その存在について広報を充実させるべきである」という部分について、これから特に力を入れてほしいと思う。

F 「解決に向けた方向性」に記載されている「福祉や子育てグループ」とは、墨田区で言うと一体どこなのか、もう少しイメージできるような記述にした方がいいのではないか。

A 介護サポート対応方々や地域の老人会、地域の福祉の事業所や障害者の当事者団体、福祉事業所など、あらゆる方が関わられるような可能性を含めて、あえて「福祉グループ」と、ぼやかした記載にしている。

B 「女性防災リーダーの育成促進」の「解決に向けた方向性」に、達成するための数字目標も書いた方がいいと思う。

A 女性防災リーダーの育成というのは、国の方針である。ここで議論をしているのは、災害時に色々な立場で女性がリーダーシップを発揮できるよう、大きな括りとして、この項目がある。その中の項目の1つとして、地域の住民組織の女性役員の割合が少ないので、これを増やしていく必要がある。それから、先程から出ている民政委員や福祉・子育ての関係者など、それぞれ専門性を持って地域で活動している方々の中にも、有能な女性の方がいるかと思うので、この様な方々にも災害時に力を発揮して頂きたいというのもある。また、平場でも女性の方々が、役職や専門性に限らず、積極的に活動して頂きたいというのもある。

E 「女性防災リーダーの育成」の「解決に向けた方向性」の注釈のところで、「比較的元気な高齢者が子どもや要介護の高齢者を、一時的に面倒を見、その間に若い母親に避難所運営を担ってもらったり」とあるが、今のお母さん方は30代や40代の方もおられるので、「若い母親」ではなく、「女性」でもいいと思う。

F 消防署がやっている防災リーダーの育成と、防災対策の防災リーダーの育成は、どのように住み分けられているのか、区民に分かりやすくしていただけるとありがたい。

G 区のリーダー育成は、地域において啓蒙を図ったり、支援して頂いたりという方の人材育成、消防署は消防署業務の支援といった形のボランティアになるかと思う。

H 「女性に配慮した相談体制の整備」という事で、色々な相談の窓口ができた際には、そのような相談窓口を一括で分かるようなものを配布する方法が必要だと思っている。女性に関する部分だけでも相談窓口をリーダーが把握することができるよう、研修の中に入れていければいいのではないかと考えている。

F 相談機関と言うのは高齢者、子育て、障害、保健センターなど本当に沢山ある。いざという時に備えて、顔が見えるような連携を事前にとっておくと、支援しやすいと思う。

B 「女性に配慮した相談体制の整備」の中で、拠点会議のメンバーは誰なのか明記しておいた方が良く。また、相談を受ける人である事が一目で分かるよう、それぞれの専門ごとにワッペンやバッジなど目印になるようなものが欲しい。

G 拠点会議については、P3にどのようなものなのか簡単に記してある。

- A 色々な人達が相談に関われるようにしておいた方がいいと思う。資格が無いと駄目だという話になってしまうと行き詰ってしまう。提言書への表現としては今記載しているとおりに留めておき、今後この部分は具体化させていくのだという事で如何か。
- E 自分がある避難生活の中に相談所を作っても、周りの目もあり、相談者は相談に行けないと思う。相談先は女性センターという事で1か所に絞って周知する事が一番良いと思う。
- F 女性センターで防災に関する常設展示を行う事は凄く良い事だと思う。できれば本所防災館でも女性用の備蓄物資や避難所で必要なものなどの展示があってもいいと思う。
- E 区の備蓄品の入れ替えの段階で、入れ替えするものを乳児健診の時などに配布するなどし、備蓄品の周知をしていただけないか。
- G 入れ替えの物資は町会の訓練などで活用してもらって様配布している。
- B 「避難所運営マニュアルの見直し」の解決の方向性の中で、「男女別のリーダーを設ける」と書いてあるが、1人だけ役職に就ければ良いだろうという事にならないよう、複数制になるような記述にした方が良いと思う。
- A 「男女別のリーダーを設ける」といった表現自体が少し分かりにくいかもしれない。「女性のリーダーも必ず複数入るようにする」など、その様な表現が良いかもしれない。また、サポート隊の説明についても書かれていないと分からないと思う。サポート隊については、役割が明解になっていないといけないと思う。避難支援の他に避難所や在宅避難者への要援護者支援というのでも出てくる。
- G この事については、区の災害時の体制の中に「災対災害時要援護者救護部」というものがある。
- C 民生委員の名称については「民生委員・児童委員」と厚生労働省から命名されているので、正式名称で入れて頂きたい。
- A 若い方は、防災訓練には毎年必ず参加するようとか、毎月の役員会に参加するようと言われると負担が大きくなってしまいが、いざという時に、このお年寄りだけは声をかけてほしいと言われるれば、協力してくれる方は結構いると思う。そのような事から少しずつ若い方を支援者として育てていく事が必要。また、女性センターも、このような事をアドバイスしていける存在になれると、町会や自治会も凄く親しみやすくなってくると思う。
- F 最後の提言の部分にも女性のリーダーの数値目標が3割という事を記載して頂きたい。
- A 3割の数値目標と言うのを提言の中までに出していいかと言うのは、少し考えた方がいいと思う。ただ、本文の方には入れてあってもいいと思っている。
- E 提言に掲げられている「女性防災リーダーを積極的に育成・活用すべきである」という事について、この事理由である「女性のためだけでなく、被災者支援全体の充実を図るために」という文言を入れてほしい。
- B そうすると、「女性防災リーダーを積極的に育成・活用すべきである」ということは、提言1にしてもいいかもしれない。
- H 提言の中で女性センターが大きく出された事については、今後女性センターとしてやるべき事が明確化してきて良いのではないかなと思う。

	<p>F 女性センターは、女性だけの避難所を設けるといったことや、何か特別な支援をサービスに繋げるという役割が現時点であるのか。</p> <p>H 今出来る事としては、現行業務でDVの相談委託をしているので、その様な事に対しては早期に活性化することができると思う。その他の相談の窓口についても、教えることも出来ると思う。ただ、女性センターの建物の広さでは、この中に女性だけの避難所を作るのは難しい。女性用の物資についても同じく、センターへ送られてきたとしても、集める場所がないので難しいと思う。普段から女性の物資などについて連携体制を整えておく事が、女性センターの活動のしやすさにも繋がってくると思う。</p> <p>A 内閣府の男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針の中で、7つの基本的な考え方というものがあり、その中で男女共同参画センターや男女共同参画担当部局の役割が位置付けられている。このような事が書かれていないと、女性や子供の事は全部女性センターに任せれば良いという事になってしまう。センターが、いざという時には女性を受け入れる避難所になるという事を言われてしまうと、相談業務を行う事などできなくなってしまう。この状況に加えて、物資も次々にセンターへ届いてしまえば、お手上げ状態になってしまう。むしろセンターが行う業務以外は他と連携して対応していくという事が出ていないと、女性センターの役割に誤解が生じてしまう。そのため提言3は、「女性防災機関の拠点」とまでの大きな表現にしてしまって大丈夫なのか、少し心配である。ここの表現は少し工夫をしつつ、女性センターにはぜひ頑張っていたきたい。</p> <p>G ここの表現については女性センターと調整する。</p> <p>A また、ボランティアセンターとの連携といった事も入っていないので、内閣府が作成した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の中身を参考に、全部入れなくて構わないので、見直して頂きたい。</p> <p>3 閉会</p> <p>4 その他</p> <p>本日の意見を踏まえて最終的な報告書を作成し、懇談会委員から区長へ手渡しすることとした。なお、日程については別途調整する。</p>
所管課	総務部危機管理担当防災課